



令和 6 年
第 4 回市議会（定例会）

議 案

（議第 5 0 号～報告第 7 号）

荒 尾 市

令和 6 年 第 4 回 荒 尾 市 議 会（定 例 会） 議 案 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第 5 0 号	令和 5 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議第 5 1 号	令和 5 年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3
議第 5 2 号	令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5
議第 5 3 号	令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	7
議第 5 4 号	令和 5 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9
議第 5 5 号	令和 5 年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	11
議第 5 6 号	令和 5 年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	13
議第 5 7 号	令和 5 年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	15
議第 5 8 号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	17
議第 5 9 号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	21
議第 6 0 号	令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 2 号）	25
議第 6 1 号	令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 3 号）	37
議第 6 2 号	令和 6 年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	75
議第 6 3 号	令和 6 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	93
議第 6 4 号	令和 6 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	107
報告第 7 号	令和 5 年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	119

令和 5 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算
の認定について

令和 5 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和 2
2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意
見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計歳入
歳出決算の認定について

令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法
(昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査
委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市南新地土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市水道事業会計決算の
認定及び剰余金の処分について

令和 5 年度荒尾市水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市下水道事業会計決算の
認定及び剰余金の処分について

令和 5 年度荒尾市下水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和 5 年度荒尾市病院事業会計決算の
認定について

令和 5 年度荒尾市病院事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市国民健康保険条例の一部改正について

荒尾市国民健康保険条例の一部を次のように改正するものとする。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市国民健康保険条例の一部を改正する
条例

別紙添付

提案理由

国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

荒尾市国民健康保険条例の一部を改正する
条例

荒尾市国民健康保険条例（昭和 3 4 年条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「、若しくは」を「、又は」に改め、「又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 2 6 0 号）第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部
変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1 項の
規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約（平成 1 9 年熊本
県指令市町村第 2 3 号）の一部を次のとおり変更する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部
を変更する規約

別紙添付

提案理由

広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第 2 9 1
条の 1 1 の規定により議会の議決を経る必要がある。

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部
を変更する規約

熊本県後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年熊本県指令市町村第２３号）の一部を次のように変更する。

別表第２中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 9 , 3 1 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7 , 8 1 4 , 6 2 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		6,039,384	43,735	6,083,119
	2 国庫補助金	1,826,488	43,735	1,870,223
19 繰 入 金		3,253,997	15,576	3,269,573
	2 基金繰入金	3,253,997	15,576	3,269,573
歳 入 合 計		27,755,315	59,311	27,814,626

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		1,047,811	59,311	1,107,122
	1 商 工 費	1,047,811	59,311	1,107,122
歳 出 合 計		27,755,315	59,311	27,814,626

1 総括

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金			6,039,384	43,735	6,083,119
	2	国庫補助金		1,826,488	43,735	1,870,223
		1	総務費国庫補助金	883,858	43,735	927,593
19	繰 入 金			3,253,997	15,576	3,269,573
	2	基金繰入金		3,253,997	15,576	3,269,573
		1	基金繰入金	3,253,997	15,576	3,269,573

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	43,735	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
1 基金繰入金	15,576	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 7 商 工 費
(項) 1 商 工 費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
7	商 工 費			1,047,811	59,311	1,107,122		59,311
	1	商 工 費		1,047,811	59,311	1,107,122		59,311
		2	商工振興費	594,156	59,311	653,467		59,311

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	59,311	1 物価高騰対応重点支援事業費（産業振興課） 補助金 プレミアム付商品券事業補助金	59,311 (59,311) (59,311)

令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度荒尾市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8 8 , 9 6 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8 , 0 0 3 , 5 9 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		6,083,119	76,297	6,159,416
	1 国庫負担金	4,199,899	1,632	4,201,531
	2 国庫補助金	1,870,223	74,665	1,944,888
16 県支出金		2,052,422	7,442	2,059,864
	1 県負担金	1,549,776	816	1,550,592
	2 県補助金	425,786	6,626	432,412
19 繰 入 金		3,269,573	52,602	3,322,175
	2 基金繰入金	3,269,573	52,602	3,322,175
20 繰 越 金		1	16,193	16,194
	1 繰 越 金	1	16,193	16,194
21 諸 収 入		267,113	1,730	268,843
	5 受託事業収入	51,022	1,730	52,752
22 市 債		1,381,800	34,700	1,416,500
	1 市 債	1,381,800	34,700	1,416,500
歳 入 合 計		27,814,626	188,964	28,003,590

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		4,379,906	92,163	4,472,069
	1 総務管理費	3,727,536	91,181	3,818,717
	4 選 挙 費	58,668	982	59,650
3 民 生 費		11,918,487	9,080	11,927,567
	1 社会福祉費	5,825,069	3,360	5,828,429
	2 児童福祉費	4,478,504	4,906	4,483,410
	3 生活保護費	1,614,910	814	1,615,724
4 衛 生 費		3,378,730	26,625	3,405,355
	1 保健衛生費	1,101,355	26,625	1,127,980
6 農林水産業費		357,266	6,030	363,296
	1 農 業 費	230,784	5,690	236,474
	3 水産業費	32,434	340	32,774
7 商 工 費		1,107,122	15,792	1,122,914
	1 商 工 費	1,107,122	15,792	1,122,914
10 教 育 費		2,102,835	39,274	2,142,109
	5 保健体育費	552,001	39,274	591,275
歳 出 合 計		27,814,626	188,964	28,003,590

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限度額（千円）
健康診査委託料	令和 7 年度	502
がん検診等委託料	令和 7 年度	41,025
肝炎ウイルス検診委託料	令和 7 年度	594
骨粗鬆症検診委託料	令和 7 年度	572
がん検診推進事業委託料	令和 7 年度	318

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域産業交流支援館整備事業	千円 34,700	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れるもの について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。 ただし、市財政の都合 により繰上償還をなし、 又は低利債に借換えする ことができる。

1 総括

(単位：千円)

– 43 –

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金		6,083,119	76,297	6,159,416
	1	国庫負担金	4,199,899	1,632	4,201,531
		1 民生費国庫負担金	4,199,899	1,632	4,201,531
	2	国庫補助金	1,870,223	74,665	1,944,888
		1 総務費国庫補助金	927,593	48,660	976,253
		2 民生費国庫補助金	128,007	1,435	129,442
		3 衛生費国庫補助金	235,241	24,570	259,811
16	県支出金		2,052,422	7,442	2,059,864
	1	県負担金	1,549,776	816	1,550,592
		1 民生費県負担金	1,546,216	816	1,547,032
	2	県補助金	425,786	6,626	432,412
		2 民生費県補助金	311,959	566	312,525
		3 衛生費県補助金	13,082	200	13,282
		5 農林水産業費県補助金	50,164	5,860	56,024
19	繰入金		3,269,573	52,602	3,322,175
	2	基金繰入金	3,269,573	52,602	3,322,175
		1 基金繰入金	3,269,573	52,602	3,322,175
20	繰越金		1	16,193	16,194
	1	繰越金	1	16,193	16,194
		1 繰越金	1	16,193	16,194
21	諸収入		267,113	1,730	268,843
	5	受託事業収入	51,022	1,730	52,752
		3 民生費受託事業収入	6,198	75	6,273
		5 衛生費受託事業収入	41,544	1,655	43,199

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 児童福祉費 国庫負担金	1,602	1 母子生活支援施設入所運営費国庫負担金	
16 低所得者保 険料軽減負 担金	30	1 低所得者保険料軽減負担金	
1 総務費国庫 補助金	48,660	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
1 社会福祉費 国庫補助金	407	1 生活困窮者自立支援事業費国庫補助金	
4 児童福祉費 国庫補助金	566	1 子育て支援交付金	
14 障害者総合 支援事業費 国庫補助金	462	1 障害者自立支援給付支払等システム事業費国庫補助金	
1 保健衛生費 国庫補助金	24,570	1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	
2 児童福祉費 県負担金	801	1 母子生活支援施設入所運営費県負担金	
21 低所得者保 険料軽減負 担金	15	1 低所得者保険料軽減負担金	
4 児童福祉費 県補助金	566	1 病児保育事業費県補助金	468
		2 子育て支援拠点事業費県補助金	98
1 保健衛生費 県補助金	200	1 がん患者ＱＯＬ向上事業費県補助金	
1 農業費県補 助金	5,690	1 くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業費県補助金	
3 水産業費県 補助金	170	1 漁業共済掛金補助事業費県補助金	
1 基金繰入金	52,602	1 市制70周年記念地域活性化基金繰入金	13,328
		2 公共施設整備基金繰入金	39,274
1 繰越金	16,193	1 繰越金	
1 民生費受託 事業収入	75	1 病児・病後児保育受託分収入	
1 衛生費受託 事業収入	1,655	1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託収入	

(款) 22 市 債
(項) 1 市 債

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
22	市 債			1,381,800	34,700	1,416,500
	1	市 債		1,381,800	34,700	1,416,500
		1	総 務 債	463,400	34,700	498,100

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
9 地域産業交流支援館整備事業債	34,700	1 地域産業交流支援館整備事業債

3 歳 出

(款) 2 総 務 費
(項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	総 務 費	4,379,906	92,163	4,472,069	34,700	57,463
	1 総務管理費	3,727,536	91,181	3,818,717	34,700	56,481
	1 一般管理費	1,104,284	48,660	1,152,944		48,660
	2 文書広報費	45,755	1,680	47,435		1,680
	7 企 画 費	1,063,264	40,841	1,104,105	地方債 34,700	6,141

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	48,660	1 定額減税調整給付金事業費 交付金 定額減税調整給付金	48,660 (48,660) (48,660)
11 役 務 費	1,680	1 文書行政一般事務費 郵便料	1,680 (1,680)
12 委 託 料	2,200	1 スマートモビリティ事業費 その他委託料	2,200 (2,200)
14 工事請負費	38,641	荒尾駅周辺地区自動運転社会実装推進事業委託料 2 みどり蒼生館施設改修費 工事請負費	(2,200) (2,200) 38,641 (38,641)

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	選 挙 費	58,668	982	59,650		982
	7	荒尾市長選 挙費	25,869	982	26,851		982

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	982	1 荒尾市長選挙費 郵便料 982 (982)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3	民 生 費			11,918,487	9,080	11,927,567	4,524	4,556
	1	社会福祉費		5,825,069	3,360	5,828,429	507	2,853
		1	社会福祉総務費	1,892,077	2,436	1,894,513	国庫支出金 30 県支出金 15	2,391
		13	障害者自立支援給付費	2,062,320	924	2,063,244	国庫支出金 462	462

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰 出 金	2,436	1 国民健康保険特別会計繰出金 2,375 特別会計繰出金 (2,375) 国民健康保険特別会計繰出金 (2,375) 2 介護保険特別会計繰出金 61 特別会計繰出金 (61) 介護保険特別会計（保険料軽減）繰出金 (61)
12 委 託 料	924	1 障害者福祉総務費 924 その他委託料 (924) 障害者自立支援給付システム改修委託料 (924)

(款) 3 民 生 費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	児童福祉費	4,478,504	4,906	4,483,410	3,610	1,296
	1	児童福祉総務費	1,041,479	1,702	1,043,181	国庫支出金 566 県支出金 566 その他 75	495
	3	母子福祉費	38,448	3,204	41,652	国庫支出金 1,602 県支出金 801	801

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	1,702	1 特別保育事業費 296 事業運営委託料 (296) 2 病児・病後児保育事業費 1,406 事業運営委託料 (1,406)
19 扶 助 費	3,204	1 母子生活支援施設入所措置費 3,204 扶助費 (3,204)

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	3	生活保護費		1,614,910	814	1,615,724	407	407
		1	生活保護総務費	106,150	814	106,964	国庫支出金 407	407

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委 託 料	814	1 生活保護適正実施推進事業費（業務効率化事業） その他委託料 生活保護システム改修委託料	814 (814) (814)

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
4	衛生費			3,378,730	26,625	3,405,355	26,425	200
	1	保健衛生費		1,101,355	26,625	1,127,980	26,425	200
		1	保健衛生総務費	183,880	400	184,280	県支出金 200	200
		5	公害対策費	199,782	24,570	224,352	国庫支出金 24,570	
		10	保健事業費	255,532	1,655	257,187	その他 1,655	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	400	1 保健総務費 補助金 がん患者アピアランスケア事業補助金	400 (400) (400)
18 負担金、補助及び交付金	24,570	1 地球温暖化対策事業費 補助金 公共施設への太陽光発電設備等導入補助金	24,570 (24,570) (24,570)
1 報 酬	1,238	1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費	1,655
3 職員手当等	140	非常勤職員報酬	(1,238)
4 共 済 費	264	期末手当	(76)
8 旅 費	13	勤勉手当	(64)
		共済組合負担金	(113)
		健康労働保険料	(151)
		費用弁償	(13)

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6	農林水産業費			357,266	6,030	363,296	5,860	170
	1	農業費		230,784	5,690	236,474	5,690	
		3	農業振興費	48,471	5,690	54,161	県支出金 5,690	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	5,690	1 土地利用型農業所得向上推進事業費 補助金	5,690 (5,690)
		くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業補助金	(5,690)

(款) 6 農林水産業費
(項) 3 水産業費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	3	水産業費		32,434	340	32,774	170	170
		2 水産業振興費		23,487	340	23,827	県支出金 170	170

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	340	1 水産業振興費補助金 漁業共済加入促進補助金	340 (340) (340)

(款) 7 商 工 費
(項) 1 商 工 費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
7	商 工 費			1,107,122	15,792	1,122,914	13,328	2,464
	1	商 工 費		1,107,122	15,792	1,122,914	13,328	2,464
		1	商工総務費	122,846	1,424	124,270		1,424
		7	企業誘致促進費	143,941	14,368	158,309	その他 13,328	1,040

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	955	1 観光文化交流課人件費（会計年度任用職員任用） 非常勤職員報酬
3 職員手当等	199	期末手当 勤勉手当
4 共 済 費	210	共済組合負担金 健康労働保険料
8 旅 費	60	費用弁償
12 委 託 料	1,040	1 荒尾産業団地施設改修費 その他委託料
18 負担金、補助及び交付金	13,328	浄化槽撤去委託料 2 いきいき産業立地促進助成事業費 補助金 雇用促進補助金 投下固定資産取得費補助金

(款) 10 教 育 費
(項) 5 保健体育費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
10	教 育 費			2,102,835	39,274	2,142,109	39,274	
	5	保健体育費		552,001	39,274	591,275	39,274	
		2	体育施設費	183,247	39,274	222,521	その他 39,274	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	39,274	1 運動公園施設改修費 工事請負費	39,274 (39,274)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	352 (271)	394,006	1,279,144	919,438	2,592,588	508,074	3,100,662	
補正額	(2)	2,193		339	2,532	474	3,006	
計	352 (273)	396,199	1,279,144	919,777	2,595,120	508,548	3,103,668	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	40,201	1,355	27,295	19,894	270	2,102	91,739	196
	補正額								
	計	40,201	1,355	27,295	19,894	270	2,102	91,739	196
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,973	236	18,354	355,092	290,067	23,605	47,059	
	補正額				193	146			
	計	1,973	236	18,354	355,285	290,213	23,605	47,059	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当 該 年 度 中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	9,059,884	8,694,356	(176,200) 1,331,800	34,700	(176,200) 1,366,500
(1) 土木	2,894,732	2,917,911	(74,100) 256,700		(74,100) 256,700
(2) 教育	3,726,986	3,619,274	(4,500) 177,700		(4,500) 177,700
(3) 公営住宅	871,105	800,266	36,400		36,400
(4) 社会及び労働	48,125	52,550	46,700		46,700
(5) 保健衛生	553,811	511,100			
(6) その他	965,125	793,255	(97,600) 814,300	34,700	(97,600) 849,000
2. 災害復旧費	85,365	85,960			
(1) 土木	76,840	78,152			
(2) 農林水産	7,475	6,883			
(3) その他	1,050	925			
3. 減税補填債	26,954	15,282			
4. 臨時財政対策債	7,213,291	6,567,193	50,000		50,000
5. 減収補填債	53,800	53,800			
合 計	16,439,294	15,416,591	(176,200) 1,381,800	34,700	(176,200) 1,416,500

(注) () 書は繰越明許費で外数

(単位:千円)

増 減 見 込 み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
			(176,200)		(176,200)
797,849		797,849	9,228,307	34,700	9,263,007
			(74,100)		(74,100)
205,407		205,407	2,969,204		2,969,204
			(4,500)		(4,500)
221,378		221,378	3,575,596		3,575,596
115,323		115,323	721,343		721,343
75		75	99,175		99,175
43,358		43,358	467,742		467,742
			(97,600)		(97,600)
212,308		212,308	1,395,247	34,700	1,429,947
11,669		11,669	74,291		74,291
10,090		10,090	68,062		68,062
1,417		1,417	5,466		5,466
162		162	763		763
8,567		8,567	6,715		6,715
749,071		749,071	5,868,122		5,868,122
3,165		3,165	50,635		50,635
			(176,200)		(176,200)
1,570,321		1,570,321	15,228,070	34,700	15,262,770

令和 6 年度荒尾市国民健康保険特別会計
補正予算（第 2 号）

令和 6 年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 6 6 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 3 0 4, 5 3 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		2,684	836	3,520
	2 国庫補助金	2,684	836	3,520
6 繰 入 金		727,526	2,375	729,901
	1 他会計繰入金	621,011	2,375	623,386
7 繰 越 金		1	3,457	3,458
	1 繰 越 金	1	3,457	3,458
歳 入 合 計		7,297,866	6,668	7,304,534

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		126,710	3,211	129,921
	1 総務管理費	113,400	2,503	115,903
	2 徴 税 費	5,729	249	5,978
	5 医療費適正化対策 事業費	6,877	459	7,336
9 諸支出金		4,183	3,457	7,640
	1 償還金及び還付加 算金	4,183	3,457	7,640
歳 出 合 計		7,297,866	6,668	7,304,534

1 総括

(単位：千円)

- 79 -

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金			2,684	836	3,520
	2	国庫補助金		2,684	836	3,520
		7	社会保障・税番号制度システム整備補助金	2,684	836	3,520
6	繰 入 金			727,526	2,375	729,901
	1	他会計繰入金		621,011	2,375	623,386
		1	一般会計繰入金	621,011	2,375	623,386
7	繰 越 金			1	3,457	3,458
	1	繰 越 金		1	3,457	3,458
		2	その他の繰越金	1	3,457	3,458

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会保障・ 税番号制度 システム整 備補助金	836	1 社会保障・税番号制度システム整備補助金	
5 事務費繰入 金	2,375	1 事務費繰入金	
1 その他の繰 越金	3,457	1 その他の繰越金	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1	総 務 費			126,710	3,211	129,921	836	2,375
	1	総務管理費		113,400	2,503	115,903	836	1,667
		1	一般管理費	111,506	2,503	114,009	国庫補助金 836	1,667

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	1,023	1 国保会計・人件費（産休・育休代替職員任用）	1,667
3 職員手当等	384	非常勤職員報酬	(1,023)
4 共 済 費	248	期末手当	(209)
8 旅 費	12	勤勉手当	(175)
11 役 務 費	836	共済組合負担金	(103)
		健康労働保険料	(145)
		費用弁償	(12)
		2 マイナ保険証移行事業費	836
		郵便料	(836)

[illegible]

- 86 -

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 役 務 費	249	1 賦課徴収費 郵便料	249 (249)

(款) 1 総務費
(項) 5 医療費適正化対策事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	5	医療費適正化対策事業費	6,877	459	7,336		459
	1	医療費適正化対策事業費	6,877	459	7,336		459

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	459	1 被保険者指導等の徹底事業費 郵便料 459 (459)

(款) 9 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
9	諸支出金			4,183	3,457	7,640		3,457
	1	償還金及び 還付加算金		4,183	3,457	7,640		3,457
		3	償 還 金	10	3,457	3,467		3,457

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	3,457	1 償還金 返還金	3,457 (3,457)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	12 (8)	17,357	39,359	30,471	87,187	17,432	104,619	
補正額	(1)	1,023		384	1,407	248	1,655	
計	12 (9)	18,380	39,359	30,855	88,594	17,680	106,274	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	1,458			352		150	5,095	
	補正額								
	計	1,458			352		150	5,095	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				12,233	9,803	1,380		
	補正額				209	175			
	計				12,442	9,978	1,380		

令和 6 年度荒尾市介護保険特別会計補正
予算（第 2 号）

令和 6 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 4 , 8 3 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 , 8 8 5 , 9 6 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 繰 入 金		1, 119, 068	61	1, 119, 129
	1 一般会計繰入金	916, 809	61	916, 870
10 繰 越 金		1	84, 773	84, 774
	1 繰 越 金	1	84, 773	84, 774
歳 入 合 計		5, 763, 428	84, 834	5, 848, 262

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金		1	25	26
	1 基金積立金	1	25	26
8 諸支出金		1,900	84,809	86,709
	1 償還金及び還付加算金	1,900	84,809	86,709
歳 出 合 計		5,763,428	84,834	5,848,262

1 総括

(単位：千円)

- 97 -

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 9 繰 入 金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
9	繰 入 金			1,119,068	61	1,119,129
	1	一般会計繰入金		916,809	61	916,870
		5	低所得者保険料軽減繰入金	66,026	61	66,087
10	繰 越 金			1	84,773	84,774
	1	繰 越 金		1	84,773	84,774
		1	繰 越 金	1	84,773	84,774

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
2 過年度分低所得者保険料軽減繰入金	61	1 過年度分低所得者保険料軽減繰入金
1 繰越金	84,773	1 繰越金

3 歳 出

(款) 6 基金積立金
(項) 1 基金積立金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6	基金積立金			1	25	26		25
	1	基金積立金		1	25	26		25
		1	基金積立金	1	25	26		25

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積 立 金	25	1 介護給付費準備基金等積立金 積立金 介護給付費準備基金積立金	25 (25) (25)

(款) 8 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
8	諸支出金			1,900	84,809	86,709		84,809
	1	償還金及び 還付加算金		1,900	84,809	86,709		84,809
		2	償 還 金	0	84,809	84,809		84,809

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	84,809	1 国・県・支払基金返還金 返還金	84,809 (84,809)

令和 6 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 2 号）

令和 6 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 , 5 1 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 0 1 1 , 8 4 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		1	11,510	11,511
	1 繰越金	1	11,510	11,511
歳 入 合 計		1,000,337	11,510	1,011,847

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		947,220	11,510	958,730
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	947,220	11,510	958,730
歳 出 合 計		1,000,337	11,510	1,011,847

1 総括

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 5 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
5	繰越金			1	11,510	11,511
	1	繰越金		1	11,510	11,511
		1	繰越金	1	11,510	11,511

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	11,510	1 繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2	後期高齢者 医療広域連 合納付金		947,220	11,510	958,730	11,510	
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	947,220	11,510	958,730	11,510	
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	947,220	11,510	958,730	その他 11,510	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	11,510	1 後期高齢者医療広域連合納付金 各種負担金 後期高齢者医療広域連合納付金	11,510 (11,510) (11,510)

令和5年度決算に基づく荒尾市の健全化
判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足
比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

令和6年8月30日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和５年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率

(単位：％)

健全化判断比率	令和５年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	１３．０２
連結実質赤字比率	—	１８．０２
実質公債費比率	９．６	２５．０
将来負担比率	９２．８	３５０．０

令和５年度決算に基づく荒尾市公営企業の資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計の名称	令和５年度	経営健全化基準
荒尾市水道事業会計	—	２０．０
荒尾市下水道事業会計	—	２０．０
荒尾市病院事業会計	—	２０．０

令和 5 年 度

荒尾市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

荒 尾 市 監 査 委 員

荒 監 査 第 108 号
令和6年8月14日

荒尾市長 浅 田 敏 彦 様

荒尾市監査委員 近 藤 克 也
同 菅 嶋 公 尚

令和5年度荒尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

令和5年度

荒尾市財政健全化及び経営健全化審査意見

1 審査の基準

この審査は、荒尾市監査基準に準拠して実施しました。

2 審査の種類

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づくものです。

3 審査の対象

令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の評価項目

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の適法性並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の適正性

5 審査の期間

令和6年8月3日から令和6年8月9日まで

6 審査の実施内容

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を各決算書等と照合し、評価項目について審査しました。

7 審査の結果

上記1から6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ、正確に作成されているものと認められました。

8 審査意見

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率の状況は、以下のとおりです。

(単位: %)

健全化判断比率	5年度	4年度	比較増減	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	13.02
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.02
③ 実質公債費比率	9.6	9.5	0.1	25.0
④ 将来負担比率	92.8	53.4	39.4	350.0

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも発生しないために「—」と表記しています。

① 実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、②の連結実質赤字比率とともに、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

実質赤字比率の算定式は、以下のとおりです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和5年度の一般会計等に係る実質収支額は92,279千円の黒字であり、実質赤字額が発生しないために実質赤字比率は算定されません。なお、早期健全化基準は13.02%です。

また、実質収支額は前年度から86,252千円減少し、実質収支比率については0.74%となり、前年度より0.70ポイント減少しています。

一般会計等の実質収支額等の状況

(単位: 千円・%)

会 計 名	5年度	4年度	増減額
一 般 会 計	92,279	178,531	△ 86,252
南新地土地区画整理 事業特別会計	0	0	0
合計(実質収支額) A	92,279	178,531	△ 86,252
標準財政規模 B	12,354,651	12,337,328	17,323
実質収支比率 A / B × 100	0.74	1.44	△ 0.70

②連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等に特別会計・企業会計等を加えた「全会計の実質赤字額、資金不足額の比率」です。

連結実質赤字比率の算定式は、以下のとおりです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和5年度の全会計に係る連結実質収支額は2,923,503千円の黒字であり、連結実質赤字額が発生しないために連結実質赤字比率は算定されません。なお、早期健全化基準は18.02%です。

また、連結実質収支額は前年度から1,078,298千円減少し、連結実質収支比率については23.66%となり、前年度から8.78ポイント減少しています。

各会計等の実質収支額又は資金剰余(不足)額等の状況

(単位:千円・%)

会 計 名	5年度	4年度	増減額
一 般 会 計 等	92,279	178,531	△ 86,252
国民健康保険特別会計	28,034	103,340	△ 75,306
介護保険特別会計	94,741	162,458	△ 67,717
後期高齢者医療特別会計	11,515	11,551	△ 36
水道事業会計	571,366	762,311	△ 190,945
下水道事業会計	344,583	260,259	84,324
病院事業会計	1,780,985	2,523,351	△ 742,366
合計(連結実質収支額) A	2,923,503	4,001,801	△ 1,078,298
標準財政規模 B	12,354,651	12,337,328	17,323
連結実質収支比率 A/B×100	23.66	32.44	△ 8.78

③実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率であり、3か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繰指標」です。

令和5年度の実質公債費比率は、令和3年度から令和5年度までの3か年平均の9.6%で前年度より0.1ポイント増加していますが、引き続き、国が示す早期健全化基準の25.0%を下回っています。

公債費等の状況

(単位:千円・%)

区 分	5年度	4年度	3年度
地方債元利償還額 A	1,658,768	1,660,474	1,598,989
準元利償還額 B	700,228	754,596	773,069
特定財源 C	17,099	40,923	58,218
基準財政需要額算入額 D	1,273,143	1,259,402	1,252,345
合 計 (A+B)-(C+D) E	1,068,754	1,114,745	1,061,495
標準財政規模 F	12,354,651	12,337,328	12,635,369
(F-D) G	11,081,508	11,077,926	11,383,024
実質公債費比率(単年度) $E/G \times 100$	9.64448	10.06276	9.32525
実質公債費比率(3か年平均)	9.6	9.5	9.4

※実質公債費比率(3か年平均)の数値については、小数点以下第2位を切り捨て

④将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意できるかという「債務償還能力指標」です。

令和5年度の将来負担比率は92.8%となり、前年度と比較すると39.4ポイント増加していますが、引き続き、国が示す早期健全化基準の350.0%を下回っています。

将来負担比率の状況

(単位:千円・%)

区 分	5年度	4年度	増減額
地 方 債 の 現 在 高	18,335,437	18,003,475	331,962
債 務 負 担 行 為 に 基 づ く 支 出 予 定 額	47,087	65,047	△ 17,960
公営企業債等繰入見込額	16,643,831	12,592,353	4,051,478
組 合 負 担 等 見 込 額	999,779	809,337	190,442
退 職 手 当 負 担 見 込 額	2,345,538	2,198,872	146,666
設 立 法 人 の 負 債 額 等 負 担 見 込 額	933	933	0
連 結 実 質 赤 字 額	0	0	0
組 合 等 連 結 実 質 赤 字 額 負 担 見 込 額	0	0	0
将 来 負 担 額 A	38,372,605	33,670,017	4,702,588
充 当 可 能 基 金 額	8,946,067	9,202,316	△ 256,249
充 当 可 能 特 定 歳 入	303,172	467,498	△ 164,326
基準財政需要額算入見込額	18,831,178	18,075,697	755,481
充 当 可 能 財 源 等 B	28,080,417	27,745,511	334,906
標 準 財 政 規 模 C	12,354,651	12,337,328	17,323
算入公債費等の額 D	1,273,143	1,259,402	13,741
将 来 負 担 比 率 (A-B) / (C-D) × 100	92.8	53.4	39.4

以上のように、令和5年度においても健全化判断比率は、黒字のため発生していない、あるいは早期健全化基準を下回る比率となっています。今後とも健全な財政基盤の確立を進めていかれることを望みます。

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算定した資金不足額の、公営企業の事業規模である料金収入の規模に対する比率であり、この比率が高いほど事業収入で資金不足を解消することが困難であることを示しています。

資金不足比率の算定式は、以下のとおりです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額（流動負債－控除企業債等－流動資産）}}{\text{事業規模（営業収益の額－受託工事収益の額）}}$$

資金不足比率の状況は、以下のとおりです。

(単位: %)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		比 較 増 減	経営健全化基準
	5年度	4年度		
① 水道事業会計	—	—	—	20.0
② 下水道事業会計	—	—	—	
③ 病院事業会計	—	—	—	

※ 資金不足比率は、いずれも算定されないため、「—」と表記しています。

①水道事業会計においては、流動資産768,161千円が流動負債500,031千円から控除企業債等303,236千円を除いた額より大きく、資金不足額はありません。

また、資金剰余額は571,366千円となり、前年度に比べ190,945千円減少しました。

資金剰余額及び資金不足額の状況

(単位: 千円)

区 分	5年度	4年度	増減額
流 動 負 債 A	500,031	549,444	△ 49,413
控 除 企 業 債 等 B	303,236	277,829	25,407
流 動 資 産 C	768,161	1,033,926	△ 265,765
資 金 剰 余 額 C-(A-B)	571,366	762,311	△ 190,945
事 業 規 模	766,351	741,706	24,645

②下水道事業会計においては、流動資産527,804千円から控除財源28,600千円を除いた額が流動負債651,187千円から控除企業債等496,566千円を除いた額より大きく、資金不足額はありません。

また、資金剰余額は344,583千円となり、前年度に比べ84,324千円増加しました。

資金剰余額及び資金不足額の状況

(単位:千円)

区 分	5年度	4年度	増減額
流 動 負 債 A	651,187	675,507	△ 24,320
控 除 企 業 債 等 B	496,566	505,557	△ 8,991
流 動 資 産 C	527,804	430,209	97,595
控 除 財 源 D	28,600	0	28,600
資 金 剰 余 額 (C-D)-(A-B)	344,583	260,259	84,324
事 業 規 模	774,844	812,366	△ 37,522

③病院事業会計においては、流動資産3,525,730千円が流動負債2,326,558千円から控除企業債等581,813千円を除いた額より大きく、資金不足額はありません。

また、資金剰余額は1,780,985千円となり、前年度に比べ742,366千円減少しました。

資金剰余額及び資金不足額の状況

(単位:千円)

区 分	5年度	4年度	増減額
流 動 負 債 A	2,326,558	3,124,857	△ 798,299
控 除 企 業 債 等 B	581,813	224,345	357,468
流 動 資 産 C	3,525,730	5,423,863	△ 1,898,133
資 金 剰 余 額 C-(A-B)	1,780,985	2,523,351	△ 742,366
事 業 規 模	6,337,729	6,171,165	166,564

いずれの会計も資金不足額が発生せず、資金不足比率が算定されていませんが、今後の事業推進に当たっては、引き続き、将来を十分に見据えた財政運営に努めてください。